

すべての人に やさしいまち 練馬区をめざして

～第3回定例会で、一般質問を行いました～



【主なテーマと内容】

☆高齢者が地域で活躍できる社会の実現を

【障害者福祉について】

・中村橋にある心身障害者福祉センターでの、高次脳機能障害を持つ中途障害者への機能訓練、生活訓練等の事業および重度障害児とその家族への支援事業の現状と進捗は



【若年性認知症者とその家族への支援について】

・65歳未満で発症する若年性認知症の人の就労継続や社会参加を促す支援を行っているか、また今後の計画は

・ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援をどのように考え、対応するのか

【災害時における人工透析医療について】

・現在区内で生活している約1300名の透析患者が、今後も区内で適切に透析医療を受けられる体制を取るべき



・過去の震災時、ライフラインの断絶により透析医療が提供できなくなった事例が多い。区の、災害時の透析医療の確保への考え方は

・災害発生時には、患者の方に透析機関の被災状況をはじめ様々な情報を的確に伝える必要がある。区ではどのような手段で、どのように伝達する計画であるか

◇この質問については、区地域医療課が開催する「災害時における透析医療の確保に関する連絡会」において議題として取り上げられています。



議会運営委員会 委員

常任委員会 区民生活委員会 副委員長

特別委員会 総合・災害対策等特別委員会 委員

各種委員会 民生委員推薦会、土地開発公社評議員会

ご相談は… 関口かずお 事務所

〒176-0021 練馬区貫井 3-53-8

Tel / Fax : 3998-1752 HP : <http://www.k-sekiguchi.jp/>



関口 かずお

練馬区議会議員 第五十九代議長 副幹事長

我が家との別れにおもうちょう

この夏、引っ越しをした。区が進める「密集住宅市街地整備促進事業」に伴う、生活基幹道路A路線の整備(拡幅)のためである。貫井・富士見台地区まちづくり計画は、この地区の、歩道のない、狭く曲がりくねった道路や、公園緑地の少なさ、新耐震基準以前の建築物の多さなどの問題を解決し、災害に強く、安全・安心で住みよいまちづくりを実現するため、平成二十三年から始まったもので、今回、私の自宅を含むエリアが対象となったのである。

引っ越しにあたって、荷物を整理してまとめるには、随分時間がかかった。懐かしい写真や、思いがけないものが出てきて、色々考えることも多かった。しかし何よりも、十数年暮らした我が家が、このあと取り壊されることに、さみしさを覚えた。孫たちが生まれ、育ってきた家。小さな庭には、一番目の孫の河津桜をはじめ、それぞれのおいでのある樹々。家に対する愛着とは、これほどなのかと、少し、おどろいた。住み慣れた貫井町から離れた、一時の仮住まいは、部屋数から、今までのように「自分だけの空間」を持つことが難しい。今はまだ何となく、落ち着かない感じた。

今回のことで、改めておもったのは、災害で家を失った被災地の人たちのことだ。私のように、区の事業で、計画も日程もある程度分かっているの自宅の取り壊しであっても、これほどに労力を使い、気持ちの整理も必要である。ましてや突然の災害に見舞われ、自然の力に抗うこともできず、住み慣れた家やまちをそっくりそのまま失ってしまうことは、どれほど辛く、かなしく、言葉にならないほどのおもいであろうかと。

そしてまた、仮設住宅など、これまでと異なる住環境に長期に身を置き、復興に向けて努力していくということは、どれほど大変なことだろうと。

東日本大震災以降、数々の災害が起こり、今年の夏も豪雨や台風の被害が発生した。復興関連の記事も、被災状況を伝えるニュースも、今の私には、今までより一層、重く感じられる。被災地の人たちの気持ちをおもい、心を寄せ続けること。今一度、しっかりと、心に刻みたいとおもち。

まちづくり事業は、二十年以上の長い時間をかけて進められる、地域の皆さまの、ご理解とご協力なくして、進まない事業である。今後も、この事業によって、住み慣れたまちが、より住みよいまち、愛せるまちになるよう、区政の場で、努力していきたい。

